

証券コード 7817  
平成28年6月10日

株 主 各 位

東京都江東区東砂2丁目14番5号  
パラマウントベッドホールディングス株式会社  
代表取締役社長 木 村 恭 介

## 第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後5時までにご到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都江東区東砂2丁目14番5号  
当社本店2号館4階  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第34期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第34期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類報告の件決 議 事 項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
  - 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
  - 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
  - 第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件
  - 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

#### 4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.paramountbed-hd.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

- (1) 連結計算書類の連結注記表
- (2) 計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

以 上

~~~~~  
※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.paramountbed-hd.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果により緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの関連する医療・高齢者福祉分野におきましては、平成26年4月に実施された診療報酬改定の影響が続いていることに加えて、平成27年4月に介護報酬の改定（全体改定率マイナス2.27%）が行われました。一方、政府は「一億総活躍社会」の実現に向け、介護理由による離職者を減少させるための施策の一つとして、2020年代初頭までに特別養護老人ホームなどの介護施設を50万人分整備する目標を掲げましたが、建設費の高騰や介護労働者の不足などにより、当連結会計年度におきましては著しい進捗は見られませんでした。

このような環境のもと、当社グループは中核事業である医療・高齢者施設向け製品及び在宅介護向け製品の販売事業のさらなる強化を図るとともに、国内外での事業領域の拡大に向けて注力してまいりました。

製品開発におきましては、海外医療施設向け電動ベッドの主力製品として「クオリタスプラスシリーズ」を平成27年6月に発売したほか、周産期・小児医療分野の製品ラインアップ拡充を目指し、新生児ベッド及び小児用ストレッチャーを同年8月及び9月にそれぞれ開発・発売いたしました。さらに医療施設向け電動ベッドの主力製品「メーティスシリーズ」を同年10月にフルモデルチェンジし、また介護施設向け超低床型電動ベッド「FeeZ（フィーズ）シリーズ」を同年11月に、新開発のキャスターロック機構を採用したベッドサイドテーブルを平成28年3月にそれぞれ開発・発売いたしました。

販売面におきましては、平成26年1月に発売いたしました在宅介護用ベッド「楽匠Zシリーズ」の新製品特需が一巡したことに加え、上記診療報酬及び介護報酬改定等の影響並びに高齢者施設の建設が計画通りに進捗し

なかったこと等により国内の製品販売が減少したものの、国内のメンテナンス事業、福祉用具レンタル卸事業及び海外向け販売は堅調に推移いたしました。

福祉用具レンタル卸事業のパラマウントケアサービス株式会社につきましては、大都市圏の強化を目的といたしまして、国内7ヵ所に事業所を新設いたしました。これにより全国の直営拠点は65拠点となりました。

その他、当社グループが従来から取り組んでまいりました製品安全活動が認められ、経済産業省が主催する「製品安全対策優良企業表彰」の大企業製造・輸入事業者部門において、パラマウントベッド株式会社が「商流通保安審議官賞」を平成27年11月に受賞いたしました。

次に当連結会計年度における主要な品目別売上高は、以下のとおりであります。

品目別売上高

(単位：百万円)

| 品目            | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度比<br>増減率(%) |
|---------------|---------|---------|--------------------|
| ベッ ド          | 33,437  | 29,290  | △12.4              |
| マ ッ ト レ ス     | 5,260   | 4,533   | △13.8              |
| 病 室 用 家 具     | 4,132   | 3,885   | △6.0               |
| 医 療 用 器 具 備 品 | 3,549   | 3,260   | △8.2               |
| そ の 他         | 16,208  | 18,886  | 16.5               |
| レ ン タ ル       | 12,682  | 14,232  | 12.2               |
| 合 計           | 75,270  | 74,089  | △1.6               |

以上の結果、当連結会計年度は、売上高740億89百万円、営業利益96億60百万円、経常利益98億30百万円、親会社株主に帰属する当期純利益63億87百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、将来の業容拡大への対処として、総額9億87百万円を投資いたしました。当連結会計年度中に完成又は取得した主なものは、パラマウントベッド株式会社での製品等の工場金型・治具2億87百万円等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                  | 第 31 期<br>(平成25年3月期) | 第 32 期<br>(平成26年3月期) | 第 33 期<br>(平成27年3月期) | 第 34 期<br>(平成28年3月期) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高                | 66,716               | 72,794               | 75,270               | 74,089               |
| 経 常 利 益              | 11,981               | 12,357               | 11,553               | 9,830                |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益  | 7,093                | 7,384                | 7,264                | 6,387                |
| 1 株 当 た り<br>当期純利益金額 | 231.54円              | 241.01円              | 244.03円              | 221.76円              |
| 総 資 産                | 103,901              | 122,302              | 125,508              | 126,279              |
| 純 資 産                | 76,625               | 82,571               | 85,391               | 85,223               |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 | 2,493.79円            | 2,690.82円            | 2,906.85円            | 2,992.99円            |
| 自 己 資 本 比 率          | 73.45%               | 67.50%               | 68.04%               | 67.49%               |

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」といいます。)が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として表示しているため、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数及び期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                       | 第 31 期<br>(平成25年 3 月期) | 第 32 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 33 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 34 期<br>(平成28年 3 月期) |
|---------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 営 業 収 益                   | 8,915                  | 6,198                  | 7,664                  | 6,809                  |
| 経 常 利 益                   | 8,241                  | 5,653                  | 7,201                  | 5,810                  |
| 当 期 純 利 益                 | 7,704                  | 5,714                  | 6,887                  | 5,592                  |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益 金 額 | 251.48円                | 186.50円                | 231.35円                | 194.14円                |
| 総 資 産                     | 73,795                 | 87,832                 | 89,612                 | 89,129                 |
| 純 資 産                     | 72,684                 | 76,886                 | 78,806                 | 78,598                 |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 額       | 2,374.04円              | 2,505.55円              | 2,682.72円              | 2,760.33円              |
| 自 己 資 本 比 率               | 98.46%                 | 87.52%                 | 87.94%                 | 88.18%                 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 従持信託が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として表示しているため、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数及び期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金             | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                |
|---------------------|-----------------|---------|------------------------|
| パラマウントベッド株式会社       | 6,591百万円        | 100.00% | 医療福祉用ベッド等の製造販売         |
| パラテクノ株式会社           | 80百万円           | 100.00% | 医療福祉用ベッド等のメンテナンスサービス   |
| パラマウントケアサービス株式会社    | 491百万円          | 100.00% | 福祉用具レンタル卸              |
| パラマウントベッドアジアパシフィック  | 14,242千シンガポールドル | 100.00% | アジア地域間の統括、医療福祉用ベッド等の販売 |
| P.T.パラマウントベッドインドネシア | 9,036百万ルピア      | 99.98%  | 医療福祉用ベッド等の製造販売         |
| 八楽夢床業(中国)有限公司       | 8百万米ドル          | 100.00% | 医療福祉用ベッド等の製造販売         |
| コロナメディカル            | 675千ユーロ         | 100.00% | 医療福祉用ベッド等の製造販売         |

(注)当社の出資比率には、間接所有分を含めて記載しております。

#### ② 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名           | 住所                   | 株式の帳簿価額   | 当社総資産額    |
|---------------|----------------------|-----------|-----------|
| パラマウントベッド株式会社 | 東京都江東区東砂<br>2丁目14番5号 | 34,865百万円 | 89,129百万円 |

### (4) 対処すべき課題

次期の国内経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続き、緩やかに回復していくことが期待されております。また先行きにつきましては、アジア新興国や資源国をはじめとする海外景気の下振れ等がわが国の景気を下押しするリスクとなっており、不透明な状況が継続するものと考えられます。

医療・高齢者福祉分野におきましては、平成28年度の診療報酬改定では、全体改定率が1.03%引き下げられたものの、医師の技術料に当たる本体部分は0.49%引き上げられました。過剰とされる急性期病床等を削減する一方で、在宅復帰を促進するため、退院支援や在宅医療に関する項目が引き上げられています。平成26年度の前回改定と同様に病床再編を促し、病院での医療から在宅での医療への移行に向けた見直しが行われました。

このような事業環境のもとで、当社グループといたしましては、グループの連携を強化し、メンテナンスや福祉用具レンタル卸等、従来ビジネスの拡大を図ってまいります。また、ベッド上のご利用者様の心拍、呼吸を非装着

でリアルタイムに測定するほか、さまざまな生体情報を一元管理する「スマートベッド™システム」の販売を開始いたします。医療及び介護施設においてさらなる人手不足が懸念されるなか、同システムの利用により、ご利用者様の状態把握やデータ入力などの看護業務の省力化や正確性の向上等が期待されます。将来的には在宅医療の実現に向けて、医療機関と連携し測定情報の共有を図ってまいります。

海外展開におきましては、製品ラインアップの拡充、営業体制の強化等のほか、事業領域につきましても拡大を加速してまいります。

次期の業績につきましては、売上高770億円、営業利益107億円、経常利益110億円、親会社株主に帰属する当期純利益75億円を予定しております。

※「スマートベッド」はパラマウントベッド株式会社の登録商標です。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社、子会社18社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、KPサービス株式会社、パラマウントベッド アジア パシフィック、PT.パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、パラマウントベッド インディア、パラマウントベッド ベトナム、コロナ メディカル、パラマウントベッド タイランド、パラマウントベッド メキシコ、パラマウントベッド ブラジル他5社）及び関連会社2社で構成され、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を主たる業務としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

|                        |                                                                    |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 当 社                    | 本社：東京都江東区                                                          |
| パラマウントベッド株式会社          | 本社：東京都江東区<br>支店：札幌、仙台、さいたま、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡<br>工場：千葉、松尾（いずれも千葉県山武市） |
| パラテクノ株式会社              | 本社：東京都文京区                                                          |
| パラマウントケアサービス株式会社       | 本社：東京都江東区                                                          |
| パラマウントベッド アジア パシフィック   | 本社：シンガポール共和国ラッフルズプレイス                                              |
| P T . パラマウントベッド インドネシア | 本社：インドネシア共和国ブカシ県                                                   |
| 八楽夢床業（中国）有限公司          | 本社：中華人民共和国江蘇省無錫市                                                   |
| コロナ メディカル              | 本社：フランス共和国パルセメレ                                                    |

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 2,638名 | 142名増       |

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 22名  | －         | 43.7歳 | 20.0年  |

(注) 1.使用人数は就業員数であります。

2.平均勤続年数は、当社の連結子会社における勤続年数を通算しております。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 126,000,000株
- ② 発行済株式の総数 30,877,487株
- ③ 株主数 9,583名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                       | 持株数     | 持株比率  |
|---------------------------|---------|-------|
| 株式会社シートック                 | 3,121千株 | 10.9% |
| 有限会社レッジウッド                | 2,373   | 8.3   |
| ニウヴァレーキャピタル合同会社           | 1,679   | 5.9   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 968     | 3.4   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 966     | 3.4   |
| 木村憲司                      | 912     | 3.2   |
| 木村恭介                      | 911     | 3.2   |
| 木村通秀                      | 911     | 3.2   |
| 木村友彦                      | 820     | 2.9   |
| 株式会社みずほ銀行                 | 700     | 2.5   |

(注) 当社は、自己株式を2,362,877株保有しておりますが、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成25年7月10日開催の取締役会決議に基づき発行した2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要は以下のとおりであります。

|                                        |                                                       |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 発行年月日                                  | 平成25年7月26日                                            |
| 新株予約権の数(個)                             | 2,000                                                 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | —                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 2,435,460                                             |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 4,106                                                 |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 平成25年8月9日<br>至 平成30年7月12日                           |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円) | 発行価額 4,106<br>資本組入額 2,053                             |
| 新株予約権の行使の条件                            | 各新株予約権の一部行使はできない。                                     |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。              |
| 代用払込みに関する事項                            | 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。 |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                               |
|----------|---------|----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 木 村 憲 司 |                                                                            |
| 代表取締役社長  | 木 村 恭 介 | パラマウントベッド株式会社代表取締役社長<br>パラマウントベッドアジアパシフィックマネージングダイレクター<br>八楽夢床業（中国）有限公司董事長 |
| 専務取締役    | 木 村 通 秀 | パラマウントベッド株式会社専務取締役                                                         |
| 常務取締役    | 佐 藤 泉   | パラマウントベッド株式会社常務取締役<br>パラテクノ株式会社取締役<br>パラマウントケアサービス株式会社取締役                  |
| 取締役      | 坂 本 郁 夫 | パラマウントベッド株式会社取締役                                                           |
| 取締役      | 北 原 義 春 | 総務部長<br>パラマウントベッド株式会社取締役管理本部長                                              |
| 取締役      | 岡 ゆかり   | 弁 護 士                                                                      |
| 取締役      | 後 藤 芳 一 | 東京大学大学院工学系研究科<br>マテリアル工学専攻特任教授                                             |
| 常勤監査役    | 倉 本 弘   | パラマウントベッド株式会社監査役                                                           |
| 監査役      | 篠 原 靖 宏 | 税 理 士<br>公 認 会 計 士                                                         |
| 監査役      | 佐 藤 正 樹 | 公 認 会 計 士                                                                  |

- (注) 1. 取締役北原義春氏、取締役岡ゆかり氏、取締役後藤芳一氏は、平成27年6月26日開催の第33回定時株主総会で新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査役倉本弘氏、監査役佐藤正樹氏は、平成27年6月26日開催の第33回定時株主総会で新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役岡ゆかり氏及び後藤芳一氏は、社外取締役であります。
4. 監査役篠原靖宏氏及び佐藤正樹氏は、社外監査役であります。
5. 監査役篠原靖宏氏は、税理士及び公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役佐藤正樹氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役岡ゆかり、取締役後藤芳一、監査役篠原靖宏、監査役佐藤正樹の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 常務取締役佐藤泉氏は、パラテクノ株式会社及びパラマウントケアサービス株式会社の取締役を兼務しておりましたが、平成28年3月31日付けでそれぞれ退任しております。
9. 取締役後藤芳一氏が兼職している他の法人等と当社の間には特別な関係はありません。

10. 当社は執行役員制度を導入しております。なお、平成28年3月31日現在の執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりであります。

| 会社における地位    | 氏 名     | 担 当                     |
|-------------|---------|-------------------------|
| 上 席 執 行 役 員 | 木 村 友 彦 | パラテクノ株式会社代表取締役社長        |
| 執 行 役 員     | 大 内 健 司 | 財 務 部 長 兼 シ ス テ ム 部 長   |
| 執 行 役 員     | 八 田 俊 之 | 人 事 部 長                 |
| 執 行 役 員     | 水 上 和 彦 | パラマウントケアサービス株式会社代表取締役社長 |

## ② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------|------------|---------|---------------------------------------|
| 堀 内 俊 雄 | 平成27年6月26日 | 任 期 満 了 | 常務取締役<br>パラマウントベッド株式会社常務取締役           |
| 越 田 弘 志 | 平成27年6月26日 | 任 期 満 了 | 社外取締役                                 |
| 加 藤 忠 治 | 平成27年6月26日 | 任 期 満 了 | 常勤監査役<br>パラマウントベッド株式会社監査役             |
| 池 上 悦 次 | 平成27年6月26日 | 任 期 満 了 | 社外監査役<br>税理士                          |
| 岡 ゆかり   | 平成27年6月26日 | 任 期 満 了 | 社外監査役<br>弁護士                          |

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 報 酬 等 の 額         |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(3名) | 302百万円<br>(17百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6名<br>(4名)  | 38百万円<br>(20百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 16名<br>(7名) | 340百万円<br>(37百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬額は、平成23年5月30日開催の第29回定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬額は、平成23年5月30日開催の第29回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。  
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。  
当事業年度における役員賞与引当金繰入額23百万円（取締役4名（うち社外取締役0名）に対し23百万円）。  
5. 取締役の報酬等の額には、平成27年6月26日開催の第33回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。  
6. 監査役の報酬等の額には、平成27年6月26日開催の第33回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役3名の在任中の報酬等の額が含まれております。

#### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、11頁「①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会  | 監査役会  |
|-----------|-------|-------|
|           | 出席回数  | 出席回数  |
| 取締役 岡 ゆかり | 7回／7回 | －回    |
| 取締役 後藤 芳一 | 7回／7回 | －回    |
| 監査役 篠原 靖宏 | 8回／8回 | 9回／9回 |
| 監査役 佐藤 正樹 | 7回／7回 | 7回／7回 |

・取締役会及び監査役会における発言状況

当事業年度の取締役会には、監査役篠原靖宏氏は開催された8回すべてに、取締役岡ゆかり氏、取締役後藤芳一氏及び監査役佐藤正樹氏は平成27年6月26日の就任以降に開催された7回すべてに出席し、それぞれの専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っているほか、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

当事業年度の監査役会には、監査役篠原靖宏氏は開催された9回すべてに、監査役佐藤正樹氏は平成27年6月26日の就任以降に開催された7回すべてに出席し、監査結果についての意見交換や議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

なお、取締役岡ゆかり氏は、監査役として平成27年6月26日以前に開催された取締役会1回（全回）及び監査役会2回（全回）に出席し、専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                      | 支払額   |
|--------------------------------------|-------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 30百万円 |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 93百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、グループの業務統合に係るコンサルティング業務等を委託し、対価を支払っております。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、監査業務に重大な支障をきたすと判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人の解任を決定いたします。また、当社の会計監査人であることにつき支障があると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

##### ⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社の子会社であるパラマウントベッド アジア パシフィック、P T. パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、コロナ メディカル及びパラマウントベッド タイランドは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人から監査を受けております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### ① 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. グループ企業行動憲章について、当社グループの役職員への浸透を図るとともに、広く社会に明示・伝達し、社会から信頼される企業風土を育てる。
- ロ. 当社は、企業行動憲章のほか、コンプライアンス基本規程に基づき、当社グループの法令定款違反の未然防止を図る。
- ハ. 当社は、コンプライアンス担当部門を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ニ. 当社は、当社グループの法令定款違反その他コンプライアンス違反についての内部通報システムとして、社内及び社外（第三者機関等）に通報窓口を設置し、内部通報規程に基づきその運用を行う。
- ホ. 当社は、内部監査担当部門を設置し、当社グループの各部門を対象に内部監査を計画的に実施する。
- ヘ. 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断する。反社会的勢力からの不当要求等に対しては、断固として屈することなく、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

### ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる情報については、社内規程に基づき適切に保存及び管理することとする。取締役及び監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧することができる。

### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、リスク管理基本規程に基づき、当社グループのリスク管理を行う。当社は、グループ会社の規模や性質等に応じて、リスク管理規程を制定させるなどの必要な体制を整備させる。
- ロ. 事業継続計画を策定し、地震その他の災害リスクに備えた体制の整備を行う。
- ハ. 当社は、当社グループに重大なリスクが発生もしくは発生するおそれがある場合には、リスク管理基本規程に基づき、対策本部を設置し、必要に応じて外部の専門家（顧問弁護士・税理士等）の指導・助言を受け、迅速な対応を行うとともに、損害の拡大防止・抑止に努める。

- ④ 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、取締役会を原則として毎月1回開催し、法令で定められた事項のほか、経営上重要な事項について議論し、意思決定を行う。
- ロ. 当社は、グループ経営会議を原則として毎月1回開催し、グループ会社の事業計画の遂行状況や経営上の重要事項を報告させるとともに、議論を行い経営活動の最適化を図る。
- ハ. 当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ会社に対する経営管理体制を整備するとともに、グループ会社の経営上の重要事項を、当社との相談又は報告事項とする。
- ニ. 当社は、当社が直接経営管理を行うグループ会社との間で経営指導契約を締結するなどにより、経営指導及び管理並びに間接業務（財務・人事・総務・法務等）のサポートを行う。
- ホ. 当社は、社内規程に基づき、業務及び権限の分担を行い、効率的に個々の業務を遂行する。当社は、規模や性質等に応じて、これに準拠した体制を整備させる。
- ⑤ 監査役の職務を補助すべき職員に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助すべき職員の任命、異動等については、監査役会規則に基づき、監査役会の意見を尊重して決定するものとし、その独立性及び監査役の指示の実効性の確保に努める。
- ロ. 監査役より職務の命令を受けた当該職員は、その職務について、取締役の指揮命令を受けない。監査役会は、監査役会規則に基づき、取締役に對し、必要に応じて当該職員の独立性及び当該職員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制等の整備を要請することができる。
- ⑥ 当社グループの役職員が監査役に報告をするための体制等
- イ. 当社グループの役職員（これらの者から報告を受けた者を含む。以下、本項において同じ。）は、監査役に対し、当社グループのコンプライアンス、リスク管理、内部通報の運用状況等について定期的に報告する。
- ロ. 当社の内部監査担当部門は、監査役に対し、当社グループの内部監査結果について報告する。
- ハ. 当社グループの役職員は、監査役に対し、以下の事項についてすみやかに報告する。
- ・当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ・当社及びグループ会社に重大な法令定款違反のおそれがある事項
  - ・その他監査役会が求めた事項

二. 当社及びグループ会社は、当社グループの役職員が上記イからハの報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行ってはならない。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われるため、上記に掲げるほか、以下の体制を確保する。

イ. 監査役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。

ロ. 監査役は、重要な会議の議事録、稟議書類その他の重要書類を、いつでも閲覧することができる。

ハ. 監査役は、定期的に会計監査人による監査報告を受ける。

二. 監査役は、必要に応じて代表取締役と会合を持ち意見交換を行うことができる。

ホ. 当社は、監査役からその職務の執行に係る費用等について請求があった場合、職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことができない。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①当社グループのコンプライアンスに関する取り組み

イ. コンプライアンス研修会、ヒアリング及びアンケート等を適宜実施しました。

ロ. コンプライアンスの遵守状況を含む内部監査を実施しました。

ハ. 反社会的勢力からの不当要求に備え、関連団体が主催する会合や講習会への参加等を通じて情報収集を行いました。

②当社グループのリスク管理に関する取り組み

イ. リスク管理体制について監視、監督をすることを目的として、リスク管理、コンプライアンス、内部通報の運用状況等や内部監査の結果について、取締役及び監査役に対し、随時または定期に報告を行いました。

ロ. 大規模地震等の災害に備え、防災訓練及び社員安否確認システムの訓練を行いました。

③監査役の監査に関する取り組み

イ. 監査役に対し、コンプライアンス、リスク管理及び内部通報の運用状況等並びに内部監査結果について随時または定期に報告を行いました。

ロ. 監査役による往査の機会を設け、監査役は年度計画に基づき事業所の実地監査を行いました。

- ハ. 監査役による取締役会、経営会議等の重要な会議への出席や稟議書類等の重要書類の閲覧の機会を設け、監査役は重要な会議に出席し、また重要書類の閲覧を行いました。
- ニ. 代表取締役及び会計監査人は、監査役と定期的に会合を持ち、意見交換を行いました。
- ホ. 監査役の職務の執行に係る費用等について、適宜当社にて負担をしました。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額     | 科 目          | 金 額     |
|----------------|---------|--------------|---------|
| (資産の部)         |         | (負債の部)       |         |
| 流動資産           | 70,989  | 流動負債         | 20,240  |
| 現金及び預金         | 26,229  | 買掛金          | 10,938  |
| 受取手形及び売掛金      | 23,307  | 短期借入金        | 647     |
| リース債権及びリース投資資産 | 2,277   | リース債務        | 1,577   |
| 有価証券           | 9,384   | 未払法人税等       | 1,782   |
| 商品及び製品         | 5,396   | 賞与引当金        | 1,212   |
| 仕掛品            | 237     | 役員賞与引当金      | 28      |
| 原材料及び貯蔵品       | 1,635   | その他          | 4,053   |
| 繰延税金資産         | 756     | 固定負債         | 20,815  |
| 未収還付法人税等       | 966     | 新株予約権付社債     | 10,022  |
| その他            | 855     | 長期借入金        | 75      |
| 貸倒引当金          | △58     | リース債務        | 3,378   |
| 固定資産           | 55,290  | 繰延税金負債       | 1,639   |
| 有形固定資産         | 30,058  | 環境対策引当金      | 41      |
| 建物及び構築物        | 8,717   | 退職給付に係る負債    | 5,320   |
| 機械装置及び運搬具      | 916     | その他          | 336     |
| 土地             | 8,716   | 負債合計         | 41,055  |
| リース資産          | 17      | (純資産の部)      |         |
| 賃貸資産           | 10,394  | 株主資本         | 84,136  |
| 建設仮勘定          | 74      | 資本金          | 4,207   |
| その他            | 1,221   | 資本剰余金        | 49,877  |
| 無形固定資産         | 1,986   | 利益剰余金        | 37,552  |
| のれん            | 34      | 自己株式         | △7,501  |
| その他            | 1,951   | その他の包括利益累計額  | 1,086   |
| 投資その他の資産       | 23,244  | その他有価証券評価差額金 | 317     |
| 投資有価証券         | 15,511  | 為替換算調整勘定     | 1,344   |
| 繰延税金資産         | 1,992   | 退職給付に係る調整累計額 | △574    |
| その他            | 5,831   | 非支配株主持分      | 0       |
| 貸倒引当金          | △91     | 純資産合計        | 85,223  |
| 資産合計           | 126,279 | 負債純資産合計      | 126,279 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年 4月 1日から  
平成28年 3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 74,089 |
| 売上原価            |       | 42,496 |
| 売上総利益           |       | 31,593 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 21,933 |
| 営業利益            |       | 9,660  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 159   |        |
| 受取配当金           | 236   |        |
| 匿名組合投資利益        | 257   |        |
| その他             | 200   | 853    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 45    |        |
| 為替差損            | 386   |        |
| 投資事業組合運用損       | 195   |        |
| その他             | 55    | 683    |
| 経常利益            |       | 9,830  |
| 特別利益            |       |        |
| 投資有価証券売却益       | 68    |        |
| 投資有価証券償還益       | 45    | 113    |
| 特別損失            |       |        |
| 投資有価証券売却損       | 63    |        |
| 投資有価証券評価損       | 144   |        |
| その他             | 0     | 208    |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 9,735  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,882 |        |
| 法人税等調整額         | 464   | 3,347  |
| 当期純利益           |       | 6,388  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 0      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 6,387  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |        |         |                   |        |            | 株主資本計<br>合 |
|-------------------------------|---------|--------|--------|---------|-------------------|--------|------------|------------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 |                   |        | 株主資本計<br>合 |            |
|                               |         |        |        | 自己株式    | 自己株式(従持<br>信託所有分) | 自己株式計  |            |            |
| 平成27年4月1日 残高                  | 4,207   | 49,877 | 33,195 | △4,108  | △216              | △4,324 | 82,955     |            |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |        |         |                   |        |            |            |
| 剰余金の配当                        |         |        | △2,030 |         |                   |        | △2,030     |            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |        | 6,387  |         |                   |        | 6,387      |            |
| 自己株式の取得                       |         |        |        | △3,290  |                   | △3,290 | △3,290     |            |
| 自己株式の従持<br>信託からの売却            |         |        |        |         | 114               | 114    | 114        |            |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |         |                   |        |            |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -      | 4,357  | △3,290  | 114               | △3,176 | 1,181      |            |
| 平成28年3月31日 残高                 | 4,207   | 49,877 | 37,552 | △7,399  | △101              | △7,501 | 84,136     |            |

|                               | その 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |               |               |                           |                       | 非 株 主 支 持 配 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|----------------------|---------------|---------------|---------------------------|-----------------------|---------------|-----------|
|                               | その他有価<br>証券評価<br>額   | 為 替 差 金<br>調整 | 換 算 差 異<br>調整 | 退 職 給 付 金 等<br>に係る調整<br>額 | その他の包括<br>利益累計額<br>合計 |               |           |
| 平成27年4月1日 残高                  | 1,078                | 1,587         |               | △230                      | 2,435                 | 0             | 85,391    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                      |               |               |                           |                       |               |           |
| 剰余金の配当                        |                      |               |               |                           |                       |               | △2,030    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                      |               |               |                           |                       |               | 6,387     |
| 自己株式の取得                       |                      |               |               |                           |                       |               | △3,290    |
| 自己株式の従持<br>信託からの売却            |                      |               |               |                           |                       |               | 114       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △761                 | △243          |               | △344                      | △1,348                | 0             | △1,348    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △761                 | △243          |               | △344                      | △1,348                | 0             | △167      |
| 平成28年3月31日 残高                 | 317                  | 1,344         |               | △574                      | 1,086                 | 0             | 85,223    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 28,056 | 流動負債         | 369    |
| 現金及び預金    | 17,314 | 未払金          | 260    |
| 売掛金       | 382    | 未払消費税等       | 27     |
| 有価証券      | 9,162  | 未払費用         | 15     |
| 前払費用      | 24     | 預り金          | 15     |
| 未収還付法人税等  | 966    | 賞与引当金        | 25     |
| 繰延税金資産    | 18     | 役員賞与引当金      | 23     |
| その他       | 187    | その他          | 1      |
| 固定資産      | 61,073 | 固定負債         | 10,160 |
| 有形固定資産    | 215    | 新株予約権付社債     | 10,022 |
| 建物        | 158    | 退職給付引当金      | 138    |
| 車両運搬具     | 2      | その他          | 0      |
| 工具、器具及び備品 | 54     | 負債合計         | 10,530 |
| 無形固定資産    | 294    | (純資産の部)      |        |
| ソフトウェア    | 288    | 株主資本         | 78,329 |
| その他       | 5      | 資本金          | 4,207  |
| 投資その他の資産  | 60,563 | 資本剰余金        | 49,877 |
| 投資有価証券    | 12,511 | 資本準備金        | 49,877 |
| 関係会社株式    | 36,903 | 利益剰余金        | 31,746 |
| 長期貸付金     | 7,511  | その他利益剰余金     | 31,746 |
| 保険積立金     | 948    | 繰越利益剰余金      | 31,746 |
| 匿名組合出資金   | 2,501  | 自己株式         | △7,501 |
| その他       | 186    | 評価・換算差額等     | 268    |
|           |        | その他有価証券評価差額金 | 268    |
| 資産合計      | 89,129 | 純資産合計        | 78,598 |
|           |        | 負債純資産合計      | 89,129 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年 4月 1日から)  
(平成28年 3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |       |
|-------------------------|-----|-------|
| 営 業 収 益                 |     | 6,809 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 1,739 |
| 営 業 利 益                 |     | 5,069 |
| 営 業 外 収 益               |     |       |
| 受 取 利 息                 | 205 |       |
| 受 取 配 当 金               | 159 |       |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益       | 59  |       |
| 匿 名 組 合 投 資 利 益         | 257 |       |
| そ の 他                   | 207 | 888   |
| 営 業 外 費 用               |     |       |
| 為 替 差 損                 | 135 |       |
| そ の 他                   | 12  | 147   |
| 経 常 利 益                 |     | 5,810 |
| 特 別 利 益                 |     |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 62  |       |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 益       | 45  | 108   |
| 特 別 損 失                 |     |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 63  |       |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 136 | 199   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 5,719 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 95  |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 31  | 127   |
| 当 期 純 利 益               |     | 5,592 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |             |                             |             |         |                               |             |             |
|-----------------------------|---------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------|---------|-------------------------------|-------------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金                   |             | 自 己 株 式 |                               |             | 株 主 資 本 合 計 |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 | 自己株式    | 自己株式<br>(從持<br>所有<br>信託<br>分) | 自己株式<br>合 計 |             |
| 平成27年4月1日 残高                | 4,207   | 49,877    | 49,877      | 28,184                      | 28,184      | △4,108  | △216                          | △4,324      | 77,944      |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |             |                             |             |         |                               |             |             |
| 剰余金の配当                      |         |           |             | △2,030                      | △2,030      |         |                               |             | △2,030      |
| 当期純利益                       |         |           |             | 5,592                       | 5,592       |         |                               |             | 5,592       |
| 自己株式の取得                     |         |           |             |                             |             | △3,290  |                               | △3,290      | △3,290      |
| 自己株式の從持<br>信託からの売却          |         |           |             |                             |             |         | 114                           | 114         | 114         |
| 株主資本以外の項目の事<br>業年度中の変動額(純額) |         |           |             |                             |             |         |                               |             |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | —           | 3,561                       | 3,561       | △3,290  | 114                           | △3,176      | 385         |
| 平成28年3月31日 残高               | 4,207   | 49,877    | 49,877      | 31,746                      | 31,746      | △7,399  | △101                          | △7,501      | 78,329      |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|----------------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 平成27年4月1日 残高                | 862              | 862            | 78,806 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |        |
| 剰余金の配当                      |                  |                | △2,030 |
| 当期純利益                       |                  |                | 5,592  |
| 自己株式の取得                     |                  |                | △3,290 |
| 自己株式の從持<br>信託からの売却          |                  |                | 114    |
| 株主資本以外の項目の事<br>業年度中の変動額(純額) | △594             | △594           | △594   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △594             | △594           | △208   |
| 平成28年3月31日 残高               | 268              | 268            | 78,598 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 堀 一 英 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パラマウントベッドホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 堀 一 英 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パラマウントベッドホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月17日

パラマウントベッドホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 倉 本 弘 ㊟

社外監査役 篠 原 靖 宏 ㊟

社外監査役 佐 藤 正 樹 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は、企業価値の持続的向上と企業体質の更なる強化を目指しつつ、当事業年度の業績を踏まえたくえで、株主重視の観点に基づき、安定的・継続的配当に努めることといたしております。

つきましては、第34期の期末配当を次のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円 配当総額 998,011,350円

なお、中間配当金として1株につき35円をお支払いしておりますので、年間では、1株につき70円（前事業年度より10円増配）となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日といたしたいと存じます。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

(1) 「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」により、過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を置く「監査等委員会設置会社」への移行が可能となりました。当社といたしましては、取締役会の監督機能を一層強化することにより、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、「監査等委員会設置会社」に移行したいと存じます。これに伴い、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等、「監査等委員会設置会社」への移行に必要な変更を行うものであります。

(2) その他、上記変更に伴い必要となる条数等の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本議案にかかる定款変更は、本株主総会の終結の時をもって効力を生じるものといたします。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                | 変 更 案                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 1 章 総則                                                                               | 第 1 章 総則                                                                              |
| 第 1 条～第 3 条 (条文省略)<br>(機関)                                                             | 第 1 条～第 3 条 (現行どおり)<br>(機関)                                                           |
| 第 4 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。<br>(1) 取締役会<br>(2) 監査役<br>(3) <u>監査役会</u><br>(4) 会計監査人 | 第 4 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。<br>(1) 取締役会<br>(2) <u>監査等委員会</u><br>(削除)<br>(3) 会計監査人 |
| 第 5 条 (条文省略)                                                                           | 第 5 条 (現行どおり)                                                                         |
| 第 2 章 株式                                                                               | 第 2 章 株式                                                                              |
| 第 6 条～第 11 条 (条文省略)                                                                    | 第 6 条～第 11 条 (現行どおり)                                                                  |
| 第 3 章 株主総会                                                                             | 第 3 章 株主総会                                                                            |
| 第 12 条～第 17 条 (条文省略)                                                                   | 第 12 条～第 17 条 (現行どおり)                                                                 |
| 第 4 章 取締役及び取締役会<br>(定員)                                                                | 第 4 章 取締役及び取締役会<br>(定員)                                                               |
| 第 18 条 当社の取締役は 12 名以内とする。<br><br>(新設)                                                  | 第 18 条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は 12 名以内とする。<br><u>2. 当社の監査等委員である取締役は 5 名以内とする。</u>     |
| (選任及び解任の方法)                                                                            | (選任及び解任の方法)                                                                           |
| 第 19 条 取締役は、株主総会において選任または解任する。                                                         | 第 19 条 取締役は、株主総会の決議により選任する。但し、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別して選任するものとする。                    |
| 2. ～ 4. (条文省略)<br>(任期)                                                                 | 2. ～ 4. (現行どおり)<br>(任期)                                                               |
| 第 20 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。                          | 第 20 条 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。        |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>2. 補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p><u>3. 増員として選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会の決議により、会長、社長各1名、副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>(取締役会の招集通知)</p> <p>第22条 取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し会日の3日前までに発するものとする。但し、緊急の必要があるときは、これを短縮することができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> | <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p><u>2. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u></p> <p><u>3. 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会の決議により、<u>取締役(監査等委員である取締役を除く。)</u>の中から、会長、社長各1名、副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集通知)</p> <p>第22条 取締役会の招集通知は、各取締役に<u>対し</u>会日の3日前までに発するものとする。但し、緊急の必要があるときは、これを短縮することができる。</p> <p><u>2. 取締役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。</u></p> <p><u>(重要な業務執行の委任)</u></p> <p>第23条 当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって<u>重要な業務執行(同条第5項各号に掲げる事項を除く。)</u>の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役会の決議の方法)</p> <p>第23条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、<u>出席取締役の過半数をもって行う。</u></p> <p>2. (条文省略)</p> <p>(取締役会規則)</p> <p>第24条 (条文省略)</p> <p>(報酬等)</p> <p>第25条 取締役の報酬、賞与其他職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という。)は、株主総会の決議により定める。</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第26条 (条文省略)</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>第 5 章 監査役及び監査役会</p> <p><u>(定員)</u></p> <p>第27条 当会社の監査役は5名以内とする。</p> <p><u>(選任及び解任の方法)</u></p> <p>第28条 監査役は、株主総会において選任または解任する。</p> <p>2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う。</p> <p>3. 監査役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の3分の2以上をもって行う。</p> <p><u>(任期)</u></p> <p>第29条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> | <p>(取締役会の決議の方法)</p> <p>第24条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、<u>その過半数をもって行う。</u></p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>(取締役会規則)</p> <p>第25条 (現行どおり)</p> <p>(報酬等)</p> <p>第26条 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の報酬、賞与其他職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、それぞれ<u>区別して</u>株主総会の決議により定める。</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第27条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                              | 変 更 案 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <p>3. <u>会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</u></p>               |       |
| <p>4. <u>前項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。但し、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時を超えることはできない。</u></p> |       |
| <p><u>(常勤の監査役)</u></p>                                                                                               | (削除)  |
| <p>第30条 <u>監査役会は、その決議により常勤の監査役を選定する。</u></p>                                                                         | (削除)  |
| <p><u>(監査役会の招集)</u></p>                                                                                              | (削除)  |
| <p>第31条 <u>監査役会の招集通知は、各監査役に対して会日の3日前までに発するものとする。但し、緊急の必要があるときは、これを短縮することができる。</u></p>                                |       |
| <p>2. <u>監査役的全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</u></p>                                                         |       |
| <p><u>(監査役会の決議の方法)</u></p>                                                                                           | (削除)  |
| <p>第32条 <u>監査役会の決議は、法令に別段の定めある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</u></p>                                                           |       |
| <p><u>(監査役会規則)</u></p>                                                                                               | (削除)  |
| <p>第33条 <u>監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会の定める監査役会規則による。</u></p>                                                        |       |
| <p><u>(報酬等)</u></p>                                                                                                  | (削除)  |
| <p>第34条 <u>監査役の報酬等は、株主総会の決議により定める。</u></p>                                                                           |       |



| 現 行 定 款                                                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第37条 (条文省略)</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>(中間配当)</p> <p>第38条 (条文省略)</p> <p>(配当金の除斥期間)</p> <p>第39条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> | <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第33条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>(中間配当)</p> <p>第34条 (現行どおり)</p> <p>(配当金の除斥期間)</p> <p>第35条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p><u>(監査役の責任免除に関する経過措置)</u></p> <p><u>1. 第34回定時株主総会終結前の監査役(監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任の取締役会の決議による免除については、なお従前の例による。</u></p> <p><u>2. 第34回定時株主総会終結前の監査役(監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、なお、従前の例による。</u></p> |

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は「監査等委員会設置会社」へ移行し、取締役全員8名は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として生じるものといたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                         | 木村憲司<br>(昭和22年6月21日生) | 昭和52年4月 パラマウントベッド株式会社入社<br>昭和52年8月 同社取締役<br>昭和54年8月 同社常務取締役<br>昭和57年10月 当社取締役<br>昭和62年9月 パラマウントベッド株式会社専務取締役<br>平成3年4月 同社代表取締役社長<br>平成21年4月 同社代表取締役会長<br>平成23年10月 当社代表取締役会長（現任）                                                                                                   | 912,397株   |
| 取締役候補者とした理由<br>長年にわたり当社及び当社グループの取締役及び代表取締役を務め、経営を担っております。その豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。 |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |
| 2                                                                                         | 木村恭介<br>(昭和25年9月20日生) | 昭和54年4月 パラマウントベッド株式会社入社<br>昭和54年8月 同社取締役<br>昭和57年10月 当社取締役<br>昭和62年9月 パラマウントベッド株式会社常務取締役<br>平成3年4月 同社専務取締役<br>平成9年4月 同社代表取締役副社長<br>平成21年4月 同社代表取締役社長（現任）<br>平成23年2月 当社代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>パラマウントベッド株式会社代表取締役社長<br>パラマウントベッド アジア パシフィック マネージングダイレクター<br>八楽夢床業（中国）有限公司董事長 | 911,275株   |
| 取締役候補者とした理由<br>長年にわたり当社及び当社グループの取締役及び代表取締役を務め、経営を担っております。その豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。 |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |

| 候補者番号                                                                                                                                        | 氏名(生年月日)              | 略歴、地<br>位及<br>び担<br>当並<br>びに<br>兼<br>職<br>の状<br>況                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                            | 木村通秀<br>(昭和33年9月11日生) | 昭和58年2月 パラマウントベッド株式会社入社<br>昭和62年9月 同社取締役<br>平成4年11月 当社監査役<br>平成12年4月 パラマウントベッド株式会社<br>取締役財務システム本部長<br>平成21年4月 同社専務取締役(現任)<br>平成23年2月 当社取締役<br>平成23年10月 当社専務取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>パラマウントベッド株式会社専務取締役                                                                    | 911,016株       |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>長年にわたり当社及び当社グループの取締役を務め、主に財務部門、システム部門等を担当しております。平成23年からは当社の専務取締役を務めるなど、その豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。</p>            |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                |
| 4                                                                                                                                            | 佐藤泉<br>(昭和33年3月24日生)  | 昭和55年4月 パラマウントベッド株式会社入社<br>平成21年4月 同社執行役員営業本部長<br>平成22年6月 同社取締役営業本部長<br>平成23年10月 当社取締役<br>平成25年6月 当社常務取締役<br>平成25年6月 パラマウントベッド株式会社<br>常務取締役営業本部長<br>平成27年4月 当社常務取締役企画部長<br>平成27年4月 パラマウントベッド株式会社<br>常務取締役(現任)<br>平成27年10月 当社常務取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>パラマウントベッド株式会社常務取締役 | 5,627株         |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>主に営業部門、企画部門等を担当し、平成22年からパラマウントベッド(株)の取締役、平成23年から当社の取締役、平成25年から常務取締役を務めるなど、当社グループにおける豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | さか もと いく お<br>坂 本 郁 夫<br>(昭和28年4月30日生) | 昭和52年4月 パラマウントベッド株式会社入社<br>平成12年6月 同社取締役<br>平成14年6月 同社取締役営業本部長<br>平成21年4月 同社取締役技術本部長<br>平成23年10月 当社取締役(現任)<br>平成26年1月 パラマウントベッド株式会社<br>取締役営業総括<br>平成28年4月 同社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>パラマウントベッド株式会社取締役 | 15,500株    |
|       |                                        | 取締役候補者とした理由<br>主に営業部門、技術部門等を担当し、平成12年からパラマウントベッド(株)の取締役、平成23年から当社の取締役を務めるなど、当社グループにおける豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。                                                                                  |            |
| 6     | きた はら よし はる<br>北 原 義 春<br>(昭和32年3月6日生) | 昭和55年4月 パラマウントベッド株式会社入社<br>平成21年4月 同社執行役員総務部長<br>平成23年10月 当社執行役員総務部長<br>平成27年6月 当社取締役総務部長(現任)<br>平成27年6月 パラマウントベッド株式会社<br>取締役管理本部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>パラマウントベッド株式会社取締役管理本部長                         | 3,680株     |
|       |                                        | 取締役候補者とした理由<br>主に総務部門等を担当し、平成21年からパラマウントベッド(株)の、平成23年から当社の執行役員総務部長を務め、平成27年からは取締役総務部長を務めるなど、当社グループにおける豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。                                                                  |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                              | 氏名(生年月日)                            | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                  | ごとう よしかず<br>後藤 芳一<br>(昭和30年10月30日生) | 昭和55年4月 通商産業省(現経済産業省)入省<br>平成15年8月 経済産業省 産業技術環境局 標準課長<br>平成16年6月 同省 中小企業庁 技術課長<br>平成20年7月 同省 製造産業局 次長<br>平成22年4月 同省 大臣官房審議官(製造産業局担当)<br>平成24年10月 東京大学大学院 工学系研究科 マテリアル工学専攻 特任教授(現任)<br>平成27年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>東京大学大学院 工学系研究科 マテリアル工学専攻 特任教授 | 一株         |
| 社外取締役候補者とした理由<br>長年、企業のものづくりを中心とした産業振興に関する経済行政分野に携わってこられ、また、産学連携や研究分野における豊富な経験と、幅広い知見を有しておられることから、その知見を引き続き当社の経営に活かしていただくとともに、当社経営陣から独立した立場から業務執行取締役の職務の執行に対する適切な助言・監督を行っていただくため、社外取締役候補者いたしました。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                          |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 後藤芳一氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 現在、後藤芳一氏は、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。  
4. 当社は、後藤芳一氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しておりますが、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。  
5. 当社は後藤芳一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は「監査等委員会設置会社」へ移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本議案の決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として生じるものといたします。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                          | ※<br>くらもと ひろし<br>倉本 弘<br>(昭和28年5月24日生) | 昭和53年4月 パラマウントベッド株式会社入社<br>平成13年6月 同社執行役員社長室長<br>平成21年4月 同社執行役員内部監査室長<br>平成22年6月 パラテクノ株式会社<br>代表取締役社長<br>平成25年6月 パラマウントベッド株式会社<br>顧問<br>平成27年6月 当社常勤監査役(現任)<br>平成27年6月 パラマウントベッド株式会社<br>監査役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>パラマウントベッド株式会社監査役 | 1,000株     |
| <p>監査等委員である取締役候補者とした理由</p> <p>主に広報部門、内部監査部門等を担当し、平成13年からパラマウントベッド(株)の執行役員、平成22年からパラテクノ(株)の代表取締役を務め、平成27年からは当社監査役を務めるなど、当社グループにおける豊富な経験と実績を踏まえ、監査等委員である取締役候補者としていたしました。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                       |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                      | 氏名(生年月日)                                      | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                                          | ※<br>おか<br>岡 ゆかり<br>(昭和38年4月26日生)             | 平成7年3月 最高裁判所司法研修所修了<br>平成7年4月 弁護士登録<br>平成19年6月 パラマウントベッド株式会社<br>社外監査役<br>平成23年4月 当社社外監査役<br>平成27年6月 当社社外取締役(現任)                                               | - 株        |
| <p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由</p> <p>弁護士として培われた専門的知識と高い見識を有しておられ、当社のコンプライアンス経営や、コーポレート・ガバナンス体制の強化にその見識を活かしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                               |                                                                                                                                                               |            |
| 3                                                                                                                                                                                                          | ※<br>さ<br>佐 とう まさ き<br>藤 正 樹<br>(昭和22年9月17日生) | 昭和48年6月 監査法人西方会計士事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所<br>昭和51年3月 公認会計士登録<br>昭和61年11月 同監査法人社員<br>平成5年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員<br>平成24年12月 同監査法人退所<br>平成27年6月 当社社外監査役(現任) | - 株        |
| <p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由</p> <p>公認会計士としての資格を有しており、長年にわたる会計監査経験に基づく高い見識を当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>       |                                               |                                                                                                                                                               |            |

- (注) 1. ※は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 岡ゆかり氏、佐藤正樹氏は、社外取締役候補者であります。
4. 岡ゆかり氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
5. 佐藤正樹氏は現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
6. 当社は現在、社外取締役である岡ゆかり氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しておりますが、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

7. 当社は現在、社外監査役である佐藤正樹氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しておりますが、同氏の選任が承認された場合は、社外取締役として改めて同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は現在、岡ゆかり氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、社外監査役として、佐藤正樹氏を独立役員として同取引所に届け出ておりますが、社外取締役として改めて同氏を独立役員として届け出る予定であります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は「監査等委員会設置会社」へ移行いたします。

つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本議案の決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として生じるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                               | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| たぐち たけ ひさ<br>田 口 武 尚<br>(昭和18年7月14日生)                                                                                                                                                      | 昭和37年4月 東京国税局入局<br>平成13年7月 立川税務署長<br>平成14年8月 税理士登録<br>平成20年6月 オーハシテクニカ株式会社<br>社外監査役<br>平成25年6月 同社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>オーハシテクニカ株式会社社外取締役 | －株         |
| 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由<br>税理士として培われた専門的知識と豊富な経験を活かしていただくことで、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化につながるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者いたしました。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                                                                                               |            |

(注) 1. 田口武尚氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 田口武尚氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

なお、同氏が監査等委員である取締役に就任することとなった場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

3. 田口武尚氏が監査等委員である社外取締役に就任することとなった場合には、同氏と当社は会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

当社の取締役の報酬は、平成23年5月30日開催の第29回定時株主総会において年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただき、今日に至っておりますが、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は「監査等委員会設置会社」へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、現在の取締役の報酬額を廃止したうえで新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を定めることといたしたいと存じます。報酬額はこれまでの取締役の報酬額及び昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額5億円以内とし、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的金額及び支給の時期等については、取締役会の決議によることとさせていただきたいと存じます。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は8名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役1名）となります。

なお、本議案の決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として生じるものといたします。

#### 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は「監査等委員会設置会社」へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、監査等委員の職務と責任を考慮して、監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内と定めること並びに各監査等委員である取締役に対する具体的金額及び支給の時期等については、監査等委員である取締役の協議によることとさせていただきたいと存じます。

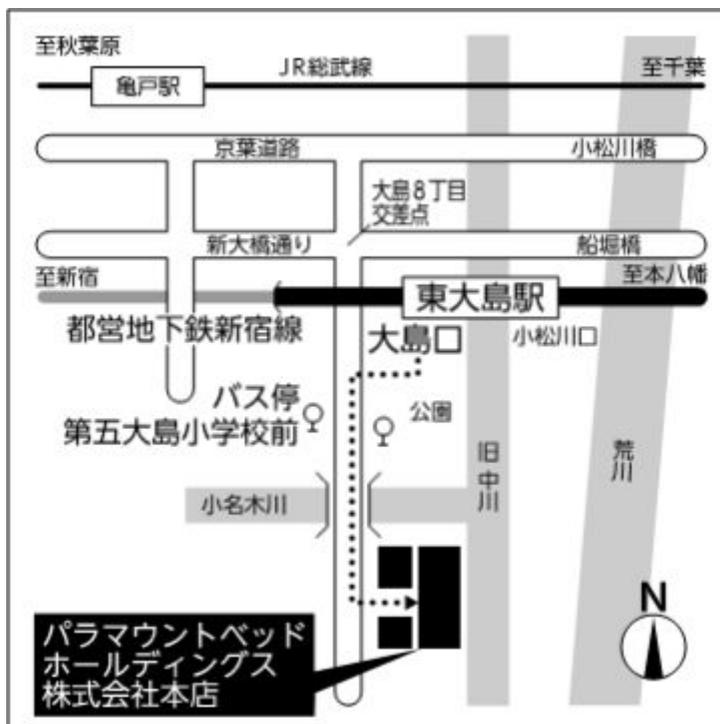
第2号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は3名となります。

なお、本議案の決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として生じるものといたします。

以上



## 株主総会会場ご案内図



- ※ 地下鉄／都営地下鉄新宿線東大島駅より徒歩約8分  
(大島口改札口をご利用ください)
- ※ JR／総武線亀戸駅北口ロータリーよりバス(3番のりば)亀24系統東砂六丁目行きにて第五大島小学校前下車徒歩約4分(草24系統東大島駅前行きは東大島駅止まりですので、同駅下車徒歩約8分)
- ※ 駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

〒136-8671 東京都江東区東砂2丁目14番5号  
当社本店2号館4階  
電話 (03) 3648-1100

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。